放課後等デイサービス、 就労継続支援A型の運用の見直しについて （案） 資料３

＜放課後等デイサービス＞

●　総費用額（1 ,446億円）は、障害児支援全体の64.9%を占め、サービス創設以降、利用者数、事業所数とともに大幅に増加。

●　一方、利潤を追求し支援の質が低い事業所や適切ではない支援※を行う事業所が増えているとの指摘がある。

※例えば、テレビを見せているだけ、ゲーム等を渡して遊ばせているだけ

事業所数の推移（か所）

平成24年度　　2,540

平成25年度　　3,359（+32%）

平成26年度　　4,595（+37%）

平成27年度　　6,117（+33%）

平成28年度　　8,352（+37%）

総費用額の推移（百万円）

平成24年度　　47,642

平成25年度　　70,114（+47%）

平成26年度　 102,399（+46%）

平成27年度　 144,586（+41%）

見直し案

１．障害児支援等の経験者の配置

① 管理責任者の資格要件を見直し、障害児・児童・障害者の支援の経験（３年以上）を必須化

② 配置すべき職員を「児童指導員」「保育士」「障害福祉サービス経験者」とし、そのうち、児童指導員又は保育士を半数以上に

２． 「放課後等ﾃﾞｲｻｰﾋﾞｽｶﾞｲﾄﾞﾗｲﾝ」の遵守及び自己評価結果公表の義務付け

＜就労継続支援A型＞

総費用額（781億円）は、障害者支援全体の4.4%を占め、近年大幅に増加。

一方、生産活動の内容が適切でない事業所や、利用者の意向にかかわらず、すべての利用者の労働時間を一律に短くする事業所など、不適切な事例が増えているとの指摘がある。

事業所数の推移（か所）

平成23年度　　1,058

平成24年度　　1,527（+44%）

平成25年度　　2,054（+35%）

平成26年度　　2,688（+30%）

平成27年度　　3,158（+18%）

総費用額の推移（百万円）

平成23年度　　22,759

平成24年度　　33,633（+48%）

平成25年度　　46,388（+38%）

平成26年度　 62,480（+35%）

平成27年度　 78,146（+25%）

見直し案

１．就労の質の向上

① 事業収入から必要経費を控除した額に相当する金額が、利用者に支払う賃金総額以上となるように

② 賃金を給付費から支払うことは原則禁止

２．障害福祉計画上の必要サービス量を確保できている場合、自治体は新たな指定をしないことを可能に